

福岡県公報

平成24年1月16日
第3350号

目次

告示(第52号-第54号)

- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 1
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 1
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 2

公告

- 福岡県都市計画審議会の開催 (都市計画課) …………… 2

雑報

- 審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集の結果 (職業能力開発課) …………… 2

告示

福岡県告示第52号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年1月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成23年12月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
NPO法人たちあがろう大牟田

- (2) 代表者の氏名
平尾 武久
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県大牟田市片平町146番地3
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、福岡県大牟田市の高齢者、障害者及び就業者、就業希望者に対して、福祉や生活支援及び職業能力の開発、雇用機会の拡充を支援する事業を行い、福岡県大牟田市の高齢者等支援、人材育成等による発展に寄与する事を目的とする。

福岡県告示第53号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年1月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成23年12月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
NPO法人ユーテラススクール 夢
- (2) 代表者の氏名
植木 とみ子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区大宮2丁目1番31号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、不登校状態にある小・中学校生を中心に、広く児童・生徒などに対して、居場所づくり(フリースクール)事業などを行い、「自分らしさを発揮する力を身につける場」を提供することで、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第54号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年1月16日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年12月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人我が国の外科医療を充実させる会

(2) 代表者の氏名

神代 龍之介

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市早良区百道3丁目10番30-701号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、多くの市民に良質な医療を提供するために、医師の研修及びキャリアアップの支援に関する事業を行い、よりよい外科医療の発展に寄与することを目的とする。

公 告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第216回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成24年1月16日

福岡県知事 小川 洋

1 日時

平成24年1月31日 午後2時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎6階603A会議室

3 予定議案

北九州都市計画道路の変更（福岡県決定）について

飯塚都市計画道路の変更（福岡県決定）について

篠栗都市計画道路の変更（福岡県決定）について

久留米都市計画道路の変更（福岡県決定）について

柳川都市計画道路の変更（福岡県決定）について

筑紫野都市計画土地地区画整理事業の変更（福岡県決定）について

筑紫野都市計画筑紫駅西口土地地区画整理事業の事業計画の変更に対する意見書について

北九州都市計画折尾土地地区画整理事業の事業計画の変更に対する意見書について

宮田都市計画下水道の変更（宮若市決定）について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることがある。

雑 報

福岡県職業能力開発審議会公告

「第9次福岡県職業能力開発計画」答申案について、審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行改推第92号）第2条第1項の規定により、平成23年12月7日から平成23年12月20日までの間意見を募集しました。

その結果、意見の提出はなく、平成23年12月22日に答申しましたので、同要綱第8条の規定により公表します。

平成24年1月16日

福岡県職業能力開発審議会会長 中川 誠士